

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行うので、予算決算及び会計令第74条の規定に基づき公告する。

令和5年12月7日

支出負担行為担当官
山梨県警察会計担当官 小柳津 明

記

1 契約担当官の氏名

支出負担行為担当官
山梨県警察会計担当官 小柳津 明

2 工事概要等

- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 工 事 名 | 山梨県警察機動隊暖房ボイラー更新工事 |
| (2) 工事場所 | 甲斐市西八幡4434-2 |
| (3) 工事概要 | 暖房ボイラー（1基）の更新工事 |
| (4) 工 期 | 契約日の翌日から令和6年3月22日 |

3 入札参加形態

単体による参加

4 入札(事前審査方式)参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和5・6年度における内閣府所管の建設工事競争入札参加資格有資格者名簿(以下、「資格者名簿」という。)に記載されている者で「管」がA・B・Cの等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当官等の求めにより、山梨県警察職員の立会いの下、検査に応じられる者であること。
- (5) 契約担当官等から取引停止又は指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。)でないこと。
- (7) 健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条及び雇用保険法第7条の規定による届出の義務を履行している者であること。(当該届出の義務がない者を除く。)

5 入札説明書、契約書案、仕様書の配布期間、場所及び問い合わせ先

- (1) 配布期間 令和5年12月7日(木)～令和5年12月13日(水)までの山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第6号)に定める休日(以下、県の休日という。)を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から5時までとする。

(2) 配布場所

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
山梨県警察本部受付（防災新館2階）

(3) 問い合わせ先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
山梨県警察本部総務室会計課営繕係 電話 055-221-0110 内線 2253

6 入札参加資格申請書（以下「申請書」という。）、資格審査結果通知書の写し（以下、「通知書」という。）、暴力団排除に関する誓約事項（以下「誓約事項」という。）及び役員名簿の提出期間及び方法

- (1) 提出期間 令和5年12月7日（木）～令和5年12月13日（水）までの県の休日を除く
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
- (2) 提出場所 上記5(3)に同じ

7 入札手続

- (1) 競争入札執行の日時
令和5年12月19日（火）午前11時00分 入札即時開札とする。
- (2) 競争入札執行の場所
山梨県甲府市丸の内1-6-1 防災新館2階 聴聞室
- (3) 競争入札の方法
入札者の直接持参による入札
- (4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 入札保証金
免除
- (6) 契約保証金
落札者は契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、予算
決算及び会計令第100条の3規定に該当するものは、これを免除する。
- (7) 低入札価格調査制度
不適用
- (8) 入札の無効
この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、通知書、誓約事項又は役員名簿に
虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (9) 落札者の決定
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (10) 契約書の作成の要否
要

8 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5(3)と同じ